

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和3年度第2回みよし市環境審議会	
開催日時	令和3年10月25日(月曜日)午後2時から午後2時35分まで	
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室	
出席者	みよし市環境審議会 (会長) 柴本信之 (副会長) 功刀由紀子 (委員) 下田久美子、鳥羽富士夫、萩原悦次、鰐部兼道、河浪順矢、倉島研太、伊藤欽治、真鍋治 みよし市 (事務局) 野々山環境経済部長、廣瀬環境経済部次長兼産業課長 成田ゼロカーボン推進監兼環境課長、三浦環境課副主幹、岡田環境課主任主査 (傍聴者) なし	
次回開催予定日	令和4年2月(詳細は未定)	
問合せ先	環境課 担当者名 三浦、岡田 電話番号 0561-32-8018 ファックス番号 0561-76-5103 メールアドレス kankyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp	
下欄に掲載するもの	議事録全文 ・議事録要約	要約した理由
審議経過	《議事》 【環境経済部 環境課 課長】 傍聴の受付終了いたしましたので、只今より審議会を開催させていただきます。開会にあたりまず礼の交換をしたいと思います。みなさまご起立をお願いします。一同礼。 ～一同起立、礼～ ご着席ください。 本日は、大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 審議に入る前に、会議成立のご報告をさせていただきます。本日、山崎委員が欠席とのご連絡をいただいておりますが、欠席者1名で、委員の出席が半数を超えていることから、みよし市環境基本条例第30条第2項の規定により本会議は成立していることを報告します。それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。 1 あいさつ 柴本会長よりごあいさつをお願いいたします。 【柴本会長】 皆さんこんにちは。いつもお世話になっております。環境審議会会長柴本と申します。よろしく申し上げます。本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。本日の議事はみよし	

市災害廃棄物処理計画素案について、みよし市ごみ処理基本計画中間見直し素案についての2点ございます。委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、スムーズな議事進行に努めたいと思いますので、ご協力をお願いします。簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

【環境経済部 環境課 課長】

ありがとうございました

それでは、これよりの議事の取り回しにつきましては、「みよし市環境基本条例」第28条第2項の規定により、柴本会長をお願いします。

【柴本会長】

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

「みよし市災害廃棄物処理計画（素案）について」事務局より説明をお願いします。

【環境課副主幹】

環境課の三浦です。よろしくをお願いします。着座にて失礼いたします。それでは、議事（1）みよし市災害廃棄物処理計画（素案）について、ご説明します。

資料は資料No.1「みよし市災害廃棄物処理計画（素案）」それから資料No.1-1「災害廃棄物処理計画主な修正箇所の一覧」です。本日は前回審議会からの修正内容についてご説明します。

第1回環境審議会で審議していただいた「骨子案」について、資料1-1のとおり修正いたしました。その内容についてご説明いたします。

1点目は資料No.1 41ページの「2 オーバーフロー分の処理戦略」について、ページ下段の図1-18に記載の愛知県の地域ブロックと本文中に記載の地域名を色分けし、視覚的にわかりやすくしてあります。まずは、みよし市で対応をし、状況により、黄色で示す尾張東部・尾三ブロックへ応援要請、その後ピンク色で示す尾張地域へ応援要請、さらに水色で示す西三河地域・東三河地域へと状況により応援要請を拡大していく内容については変更ございません。

続きまして修正2点目、45ページをご覧ください。平時対応です。本文中に黄色で示してありますとおり、組織体制について、担当ごとの名簿を作成して保管する旨を追記しております。前回の審議会でのご意見を基に追記した内容となります。作成する名簿につきましては、防災安全課が所管する本市の「非常配備計画」内に記載することを考えており、記載方法については、防災安全課と調整中です。

続いて修正3点目です。47ページをご覧ください。47ページ下段（3）県内市町村等との連携に黄色で示してある箇所になります。平時における近隣市町との連携強化について記載を追記しています。この修正につきましても、前回の審議会での意見を基に追記した内容となります。

続いて修正4点目です。47ページ最下段に記載の「表2-2 公的機関との協定」と48ページに記載の「表2-3 民間団体との協定」についてです。前回資料では混在して一つの表に記載されていたため、協定先を明確にするため、2つの表に分けて作成し直しております。ご確認いただければと思います。

修正5点目です。資料61ページをご覧ください。61ページ②候補地リストの作成についてです。黄色で示す箇所について、仮置場候補地のリストを作成し、定期的な見直しを行う旨を追記しています。

この追記につきましても、前回審議会の御意見を反映したものとなります。仮置場候補地のリストは、本計画内ではなく、別に作成をして

まいります。現在、候補地となりうる場所の現地確認を実施し、優先順位を付け候補地リストを作成中の段階です。
その他、修正として、本計画中に表などで引用している、みよし市地域防災計画の内容について、最新時点の内容に差し替えを実施しておりますが、本計画の考え方や内容に影響を及ぼすものではございませんので省略しております。
以上、みよし市災害廃棄物処理計画（素案）の説明とさせていただきます。
ご審議よろしく申し上げます。

【柴本会長】

ありがとうございました。只今の説明につきましてご質問、ご意見ございましたら順次ご発言申し上げます。

【伊藤委員】

参考に聞きますが、これは61ページの候補リストの件で、あくまでも災害で出た一般ごみも対象としているということで、各行政区のところに事業所があるのですが、そういうところから出たごみは置いておけばいいのか、別の所に置いておくのか、参考まで申し上げます。

【環境課副主幹】

対象とするのは災害時で出た一般のごみです。事業所から出るごみは原則事業所で処理となります。

【伊藤委員】

個人的なことも全部そういうことか。

【環境課副主幹】

事業所扱いのものは、そういうことになります。

【伊藤委員】

分かりました。

【柴本会長】

他にございますか。よろしいですかね。それでしたら続きまして「みよし市ごみ処理基本計画中間見直し素案」について事務局よりご説明申し上げます。

【環境課主任主査】

環境課の岡田です。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。それでは、議事（2）みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）について、ご説明します。資料はNo.2 みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）及び資料No.2-1ごみ処理基本計画主な修正箇所の一覧です。

第1回環境審議会でご審議していただいた「骨子案」について、資料2-1のとおり4点、修正いたしました。

1点目は資料2 30ページをご覧ください。30ページ中段の図3-18 類似都市との比較評価 についてです。こちらは「骨子案」では平成30年度実績のデータによるものでしたが、令和元年度の実績データに時点修正しました。前回資料に対し、各種数値に若干の変更は見られるものの「評価結果」など全体の傾向としては、前回お示しした内容と大きな変更はないため、本計画における考え方や内容について影響はありません。

続いて33ページをご覧ください。2点目は、図3-19 廃棄物関係法令

の中に、令和3年6月に成立しました「プラスチック資源循環促進法」を追加しました。この法律に基づいた容器包装以外のプラスチック類の分別資源化については、54ページ以降の基本計画に記載していますので、根拠法令として記載しました。

3点目は、37、38ページをご覧ください。37、38ページに記載の「食品ロスの削減」について、削減目標を具体的な数値で記載しました。37ページに「家庭系食品ロス量を2030年度には2000年度の半減」と記載されていますが、目標値をイメージしやすいよう、具体的に一人当たりの食品ロス量を示しました。環境省のデータですと2000年度の一人1日当たりの食品ロス量は約90gですので、その半分の45gの減量が目標となります。

4点目について、54ページをご覧ください。第5章では基本計画を記載しておりますが、ここでSDGsについての記載を追加しました。また第1節の各施策に対応するSDGsのゴールを示しました。54ページ「1 ごみ減量の推進」には「11 住み続けられるまちづくりを」及び「12 作る責任 使う責任」、56ページ「2 資源化の推進」には「11 住み続けられるまちづくりを」、57ページ「3 安全で適正な収集・処理体制の推進」には「3 すべての人に健康と福祉を」及び「11 住み続けられるまちづくりを」を記載しました。

主な修正箇所は以上4点です。

このほか、字句の修正や表の整理等、軽微な修正を行いました。計画内容や考え方に影響はありません。

以上、みよし市ごみ処理基本計画中間見直し（素案）の説明とさせていただきます。

ご審議よろしく申し上げます。

【柴本会長】

只今のご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら順次ご発言をお願いします。

【鰐部委員】

この中の今の訂正文の説明じゃなくてもよろしいでしょうか。

【柴本会長】

はい、どうぞ。

【鰐部委員】

現在プラごみだとか、いろいろなものを分けて回収する状況になっていますが、回収率はどのくらいでしょうか。要は、やっているのか、やっていないのかその徹底はどんな具合になっているのか。

ペットボトルなど皆やられているのですが、これが家庭ではどのくらいの率で浸透しているのか。誰がやるようにというPRをしているのかと感じる。その所はどのような状況でしょうか。

【環境課長】

令和2年度のリサイクル率についてはまだ今はっきりと精査した数字は出ていませんが、令和元年度については18.7%のリサイクル率になります。リサイクル率の向上が良いのですが、全体としてごみの量の削減をしていかないと、リサイクル率が向上しても、意味がないのかなと、考えています。ですので、今後みよし市としてもごみの総量の削減というのをしっかり取り組んで行かなければならないと考えています。そのような中でプラスチックごみの話がありましたが、今日本で6月に法律が公布され、今後、みよし市で取り組んでいるプラスチック製容器包装については今、透明な大きな袋で分別しております

が、今後、今まで燃やすごみとして処理をしていた玩具、ハンガーなど硬質性のプラスチックのごみについて、国が、容器包装リサイクル協会と協議しており、今後それらの再資源などの取組方向を調整している最中です。そういった結果等を注視して今後市としてもどのように分別収集していくべきかそういったことを考えようとしている最中でございます。

【鰐部委員】

ありがとうございました。

【倉島委員】

今食品ロスのお話が出ていました。今週土曜日30日に、消費活動の方ですが食品ロス削減全国大会があります。そのトークセッションに私共、トヨタ生活協同組合も出させていただいて取組報告をする予定です。その取りまとめをして資料作成しております。生産者のところで発生する食品ロス、私共のように販売者などの事業者から出る食品ロス、消費者が出す食品ロスなどをまとめて報告しようとしています。これからどこでも食品ロス削減で50%を目指そうとなると思います。ですから、みよし市の行政で啓発や、市民へ呼び掛けたいものがありましたら、私共もみよし市内には1店舗しかありませんが、そのデジタルサイン、掲示板など利用しながら一緒に活動をやっていければと思っています。何かしら行政から配布したいもの、市民へ進めてもらいたいものなどありましたら、どうぞお声かけ頂ければ店舗へ来てくださる市民の方へ対して情報提供いたします。そのような事を行きたいと思いますので、あれば是非お声かけください。一緒にやればと思います。宜しくお願いします。

【環境課長】

ありがとうございます。是非、こちらでいろいろ考えた上でご相談させていただきながら、食品ロスに努めていきたいと思いますので今後ともよろしくをお願いします。

【倉島委員】

少し前にもコロナワクチン接種などの推進で担当されているところと一緒にうちの店舗で啓発、ビラ配布などをやらせていただいています。是非環境面の取組もやらせてもらいたいのでお願いします。

【環境経済部長】

今ご発言いただいた中で、うちの部でも産業課という課もあり、そちらで食育の計画作り等もさせていただいており、そちらからも啓発をと伺っているのですが、食品ロスという中で、環境面もあり、食育の観点からも大切なことだと思っておりますので、そちらも是非、タイアップした中で啓発等、計画等、実施について皆様へご説明するという機会を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【倉島委員】

イオンさん、JAさん含めて一緒にできればと思います。

【環境経済部長】

ちなみに、30日の豊田市さんの全国食品ロス大会には環境課職員が参りますのでよろしくお願い致します。

【倉島委員】

よろしくをお願いします。

【功刀副会長】

今の食品ロスのことですが37ページ、38ページに分かれていてどうなのかなと思います。37ページに農水省の例があるのです。そのデータ確か平成29年になる。第4次循環型社会形成推進計画は確かに2000年度の半減が目標ということで、農水省の2000年度のデータを集めることになっていると思うのですが、これを読んでいると、2000年度はまだ433万トン、それが平成29年の17年経って612万トンまで増えている。こここのところが、きちんと読んでいけば17年経っているし、増えているというのが分ってくればいいのだが、さらっと読むと、なぜデータがこんなに違うのか？となってしまう。今更ここを修正してくださいと言われるとおそらく怒られそうなので言いにくいのですが。どんどん増えていますということを一言入れておいた方が分かりやすいのではないか。とにかく食品ロスはこのような状態なのだという危機感を持ってもらわないといけない。37ページの図を見ると612万トン書いてあるのですよと。433万トンと書いて食品ロスが増えていることを分かってくれたらいいのですが、データ違うのではとまらないか。気になりますので、もう少し丁寧にどこかで協議をしていただいたらいいのではないか。37ページの図がすごくインパクトがあるのですよね。1日132グラム、次のページでは90グラム。これだけ増えていますよと書いてあればいいのですが、勘違いされないか危惧します。

【環境課副主幹】

ありがとうございます。確かにおっしゃる通り分かりにくいところがあります。37ページの図では平成29年（2017年）の数値で、事業系の食品ロスと家庭系の食品ロスの両方を合わせて612万トンとなっており、38ページに記載の433万トンは家庭系のみ食品ロス量となっております。

【功刀委員】

2000年度は家庭系だけなのですか。

【環境課副主幹】

38ページに記載の2000年度の食品ロス量家庭系のみ記載となっております。また、文章のみでの記載のため、いづれにしても分かりにくいことは確かですので、もう少し分かりやすいように工夫して表記するようにします。

実際は2000年から2017年にかけて家庭系の食品ロスは減っているという状況です。

【功刀委員】

家庭系は284万トンですよね。そんなに減っているのか。おそらく計り方が環境省と農水省で違うような気がします。環境省はすべての自治体で計ってなかったような。

【環境課副主幹】

ここで訴えたいのは、減らしていかなければならないということだと考えています。後は載せ方ということで、皆さんへより伝わりやすいように工夫したいと思います。修正後の内容については各委員様へメール等で送らせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

【鰐部委員】

今食品ロスのことが話題になっています。私は孫がおり、紙おむつで

すね。その廃棄物が大体、とにかくごみの中の半分、すごい量を占めています。全国的にもそうだと思いますが、みよし市でも相当の量が排出されていると思います。こういうのも再生できるものなら。今、関東の方では再生できるものを再生すると言っていますが、我々もどこかで回収の方法を決めないと、再生できないと思います。この辺りも検討していただけるとありがたいなと思います。これは意見ですので参考までに。

【環境課長】

今、紙おむつがどれくらい市から出ているかなど情報把握が出来ていない状況です。確かに、鰐部委員がおっしゃる通り、関東では紙おむつを再生化している事業者もいらっしゃる。この近辺では調べたところ、ありませんでした。なかなか中間処理をお願いしようとする、分別方法や収集運搬だとか、いろいろな費用が増えてくるのかなと懸念しています。全国的な紙おむつリサイクルもやられているところもありますので、その辺り、少し研究、調査をしていきたいと思っていますので、今の実現に向けてはかなり遠いかもしれませんが、その調査をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【柴本会長】

その他ございませんか。
ご意見もございませんようですので、本日の議事につきまして、終了させていただきます。本日の議事についての審議がすべて終了しましたので、取り回しを事務局にお返しします。

【環境課長】

柴本会長、ありがとうございました。

それでは、次第の3「その他」について、ご説明させていただきます。まず、(1)パブリックコメントの実施についてですが、令和3年12月1日(水)から令和4年1月7日(金)までの約1か月で災害廃棄物処理計画の方のパブリックコメントを実施すると予定しておりますが、開始日であります12月1日(水)を12月6日(月)に修正をお願いいたします。プリントミスですいません。終わりの1月7日(金)については変更ございません。

続いて、(2)次回審議会の日程についてですが、パブリックコメントの結果を取りまとめたのち、令和4年2月に次回(第3回)審議会の開催を予定しています。詳細な日時については、会長、副会長と調整のうえ改めてお知らせをさせていただきます。審議内容は、パブリックコメントの結果報告及び計画案の確定を予定しております。

続きまして(3)答申についてですが、答申につきましては、令和4年3月に予定しています。答申については、会長のみの出席でお願いいたします。以上、次第の3「その他」の説明とさせていただきます。

「その他」の説明に関して、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

ご質問も無さそうですので、以上を持ちまして令和3年度第2回みよし市環境審議会を終了させていただきます。

皆様、ご起立をお願いいたします。

「一同、礼」

ご着席ください。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

	<p>した。 お帰りの際は、交通安全でお帰りください。ありがとうございました。</p>
--	---